

# 山梨県の高速道路計画概要図

R1(2019)年5月1日現在  
山梨県 県土整備部



中部横断自動車道 L=約132km

新直轄方式区間  
L=22.4km

基本計画区間  
L=約34km

有料道路方式区間  
L=25.3km

新直轄方式区間  
L=28.3km

有料道路方式区間  
L=20.7km

### 凡例

- 6車線
- 4車線
- 2車線
- 整備計画区間(事業中)
- 自動車専用道路等(供用中)
- 基本計画区間(未事業化)
- 追加IC(事業中)

# 中部横断

# 自動車道

もっと近くなる

**From the Pacific Ocean to the Sea of Japan.  
From the Sea of Japan to the Pacific Ocean.**

きつと楽しくなる



# 中部横断自動車道の概要

中部横断自動車道は、静岡県静岡市を起点に、山梨県甲斐市を經由して長野県小諸市に至る延長132kmの高速自動車国道です。中部横断自動車道が整備されることにより、現在整備が進められている新東名高速道路をはじめ、中央自動車道、上信越自動車道が接続され、日本海及び太平洋の臨海地域と長野・山梨県との連携・交流を促進するとともに、沿線の方々が安心して暮らせるネットワークの構築、物流体系の確立や広域的観光ゾーンの開発・支援等に寄与するものと期待されています。

関東地方整備局では、このうち直轄高速\*1として行う、山梨県区間(富沢IC～六郷IC)の、延長約28.3km、長野県区間(八千穂高原IC～佐久小諸JCT)の、延長約22.4kmを担当しています。

\*1 直轄高速とは、高速道路株式会社による整備や管理が難しいと判断された高速道路について、国土交通省が整備や管理を行うもの。

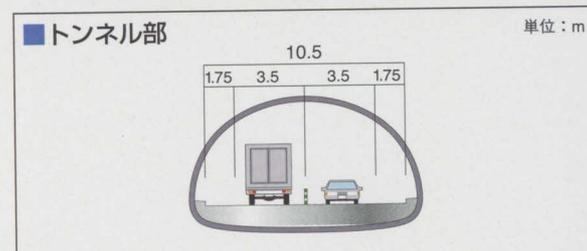
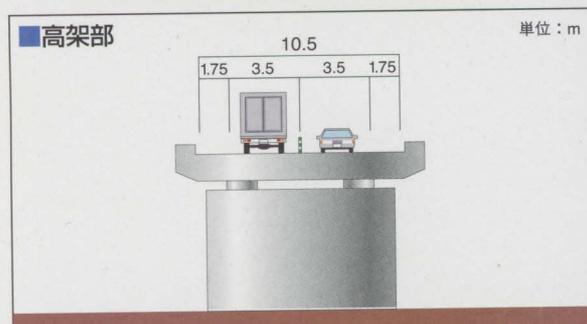
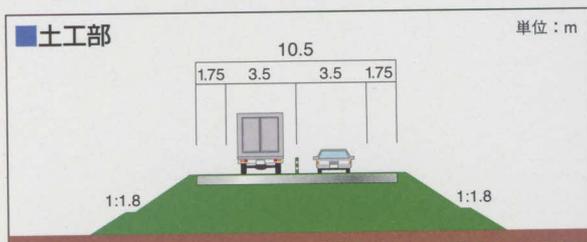
## 計画概要

路線名	中部横断自動車道
区間	自)静岡県静岡市～至)長野県小諸市
延長	132km
車線数	4車線(当面2車線で整備)
設計速度	80km/h
幅員	10.5m

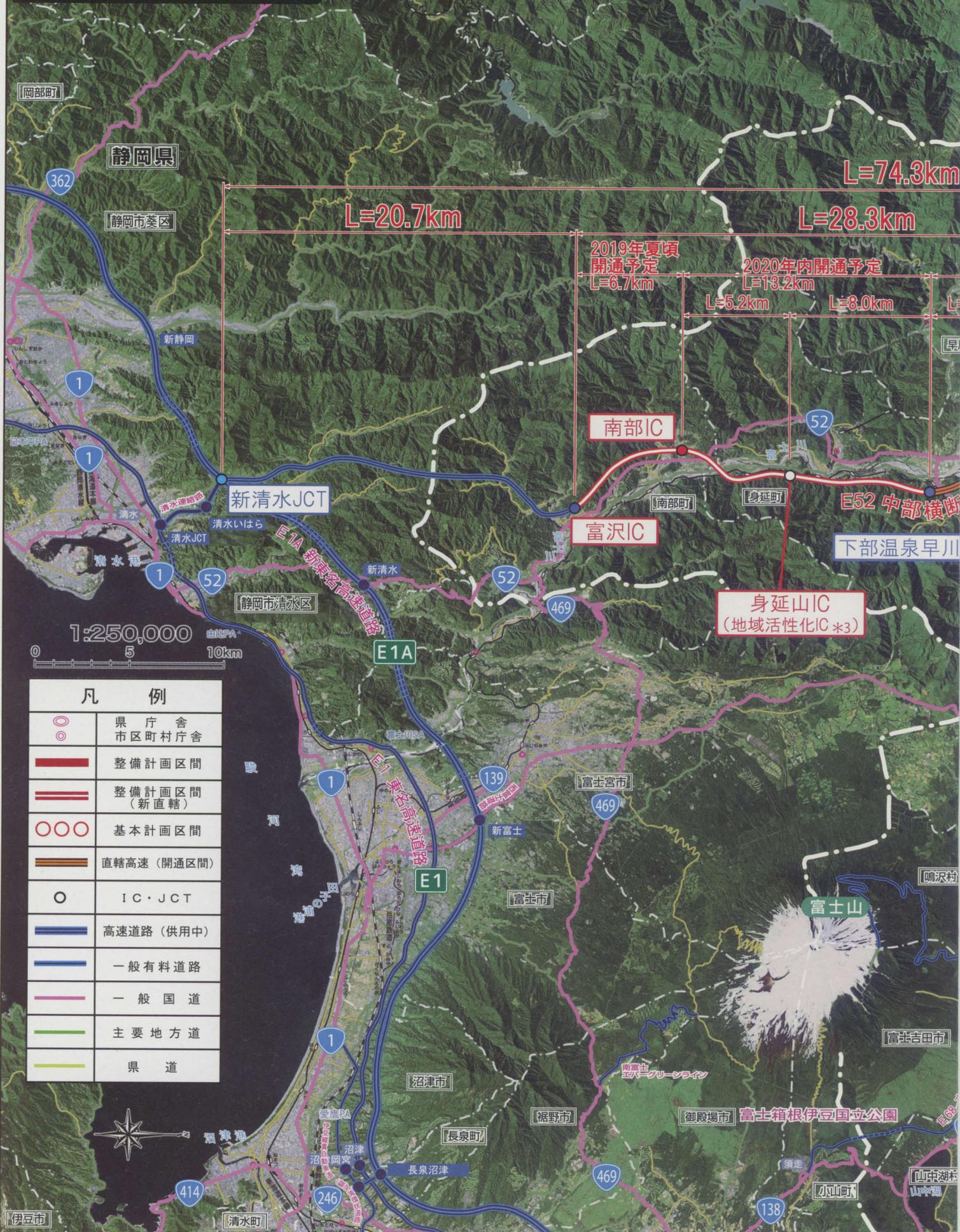
## 事業経緯

昭和62年 6月	高規格幹線道路網として閣議決定
昭和62年 9月	静岡県清水市(現静岡市)～長野県佐久市 予定路線として決定
平成 3年12月	長野県八千穂村(現佐久穂町)～佐久市(L=23km)、 富沢IC～増穂IC(L=38km)基本計画決定
平成 5年11月	増穂町～双葉町(現甲斐市)(L=16km)施行命令
平成 8年12月	佐久南IC～佐久JCT(L=8km)、 吉原JCT(現新清水JCT)～増穂IC(L=58km)整備計画決定
平成 9年 2月	山梨県長坂町(現北杜市)～長野県八千穂村(現佐久穂町) (L=34km)基本計画決定
平成10年 4月	佐久南IC～佐久JCT(現佐久小諸JCT)(L=8km)施行命令
平成10年12月	八千穂村(現佐久穂町)～佐久市(L=23km)整備計画決定 吉原JCT(現新清水JCT)～増穂IC(L=58km)施行命令
平成14年 3月	白根IC～双葉JCT(L=6.8km)開通
平成16年 1月	八千穂IC(現八千穂高原IC)～佐久JCT(現佐久小諸JCT) (L=23km)直轄高速方式に変更
平成16年 3月	南アルプスIC～白根IC(L=3.0km)開通
平成18年 2月	吉原JCT(現新清水JCT)～増穂IC(L=58km)整備計画変更 富沢IC～六郷IC(L=28km)直轄高速方式に変更
平成18年度	富沢IC～六郷IC(L=28km)用地取得に着手
平成18年12月	増穂IC～南アルプスIC(L=6.2km)開通
平成20年度	富沢IC～六郷IC(L=28km)工事着手
平成22年12月	長坂JCT*2～八千穂IC(現八千穂高原IC)(L=34km) 計画段階評価の試行
平成23年 3月	佐久南IC～佐久小諸JCT(L=7.8km)開通
平成24年 4月	身延山IC追加の整備計画変更
平成25年 6月	中富IC追加の整備計画変更
平成27年 4月	長坂JCT*2～八千穂IC(現八千穂高原IC)(L=34km) 計画段階評価の試行 対応方針の決定
平成28年 2月	富沢IC～六郷IC(L=28km)IC名称決定
平成29年 3月	六郷IC～増穂IC(L=9.3km)開通
平成30年 4月	八千穂高原IC～佐久南IC(L=14.6km)開通
平成31年 3月	新清水JCT～富沢IC(L=20.7km)、 下部温泉早川IC～富沢IC(L=8.4km)開通

## 横断面図



# 中部横断自動車道路線図

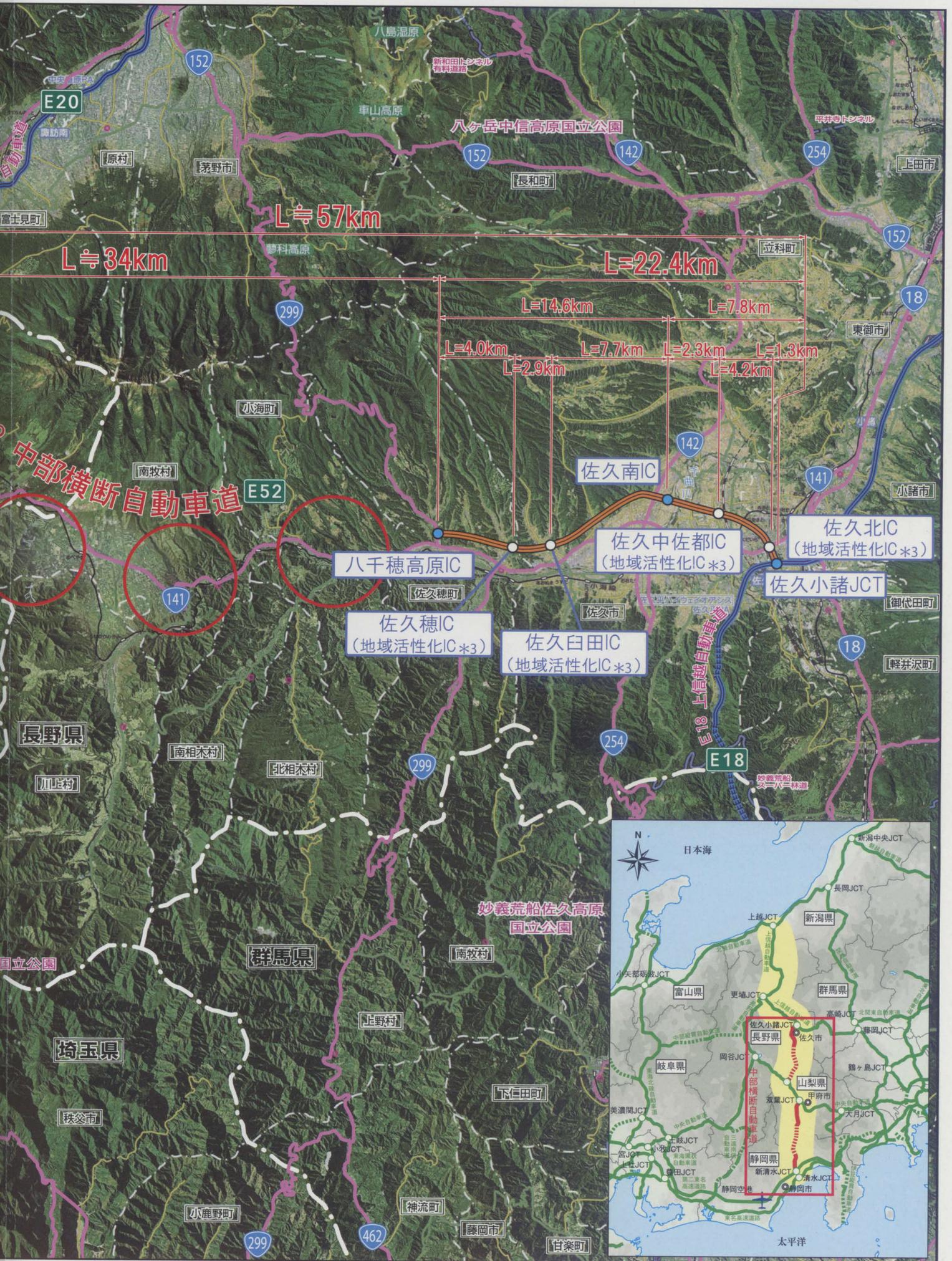


1:250,000



凡 例	
	県庁舎 市区町村庁舎
	整備計画区間
	整備計画区間 (新直轄)
	基本計画区間
	直轄高速(開通区間)
	IC・JCT
	高速道路(供用中)
	一般有料道路
	一般国道
	主要地方道
	県道





\*2 仮称です。  
 \*3 地域活性化ICとは、地方公共団体が主体となって発意し、整備する追加インターチェンジです。